

<環境省ニュース>

環境研究総合推進費（競争的研究資金）の最近の動向について

環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

環境研究総合推進費（以下「推進費」という。）は、環境省が必要とする研究テーマ（行政ニーズ）を提示し、独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）が新規課題の公募及び審査、資金配分等を行う環境政策貢献型の競争的研究資金であり、例年9月末から約1ヶ月間に渡って新規課題の公募を行っています。今年度は「令和2年度新規課題公募」（採択された場合、令和2年4月から研究が開始となる課題の公募。以下「今回の公募」という。）を令和元年9月27日～11月1日の期間に実施し、現在機構において審査が行われています。今回の公募より、推進費の委託費と補助金で、それぞれ下記（1）（2）のとおり公募区分を改めましたので紹介します。

（1）環境問題対応型研究における技術実証型について（推進費〔委託費〕関係）

我が国の科学技術イノベーションの戦略を規定する「統合イノベーション戦略2019」（令和元年6月閣議決定）において、研究成果の社会実装が強く求められています。このため、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和元年5月環境大臣決定）に掲げる重点課題に係る技術開発を促進するため、今回の公募より環境問題対応型研究に新たに「環境問題対応型研究（技術実証型）」を設けました。

参考：統合イノベーション戦略2019

<https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/index.html>

環境研究・環境技術開発の推進戦略

<http://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu.html>

（2）次世代事業の対象範囲拡大について（推進費〔補助金〕関係）

推進費の次世代事業では、従来、資源循環領域のみを対象としていましたが、今回の公募より全ての領域（統合領域、気候変動領域、資源循環領域、自然共生領域、安全確保領域の5領域）を対象を拡大し、下記ア及びイの区分により公募することとしました。

ア 技術開発実証・実用化事業

環境問題対応型研究で得られた技術開発または推進戦略において重点的に取り組むべき課題の解決に資する技術開発であって、全ての研究対象領域において、産学連携等により、実証・実用化を図る事業（下記イに該当する事業を除く）を対象とする。

イ 次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業

「資源循環領域」に係る技術開発で、廃棄物の安全かつ適正な処理、循環型社会の形成推進に関するもので、実現可能性、汎用性及び経済効率性が見込まれる技術を開発する事業を対象とする。

※ ア及びイが対象とする技術開発は、基礎研究及び応用研究が終了し、必要最小限の設備で技術の実証を行うものであり、既に開発された技術を用いた施設の整備を対象とするものではない。

参考：環境研究総合推進費 令和2年度新規課題公募要領（2019年秋の公募分）

[https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/r02\\_shinki\\_koubo.pdf](https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/r02_shinki_koubo.pdf)

※上述のとおり、令和2年度新規課題公募の受付は既に終了しています。

次回（令和3年度新規課題公募）の公募開始時期は2020年秋頃を予定しています。引き続き、積極的に応募いただけるよう、御検討をお願いします。